

〔異説區々〕

澁川助左衛門は、碁打にて、安井算哲といひし也、貞享改曆被仰付て、天文者に被召出、それゆゑ碁打の時の引付にて、寺社奉行の支配也、碁打の時、北斗の先と云て、盤の真中の星へ石を置いて、是を工夫してけり、妙手にて有しと也、しかれども道策本因坊に及ばざりしと云、天文を學ぶに、京の大佛の二階に登りて、夜々星をうかゞふ事三年なり、心用出精の事也と云、星を見習ふ者の云、常人の星へ指すに、あれのこれのと思ふに、助左衛門の指すには、直にこなたにて見つけたり、達人の妙也と、

癸未十一月廿三日大地震の時、助左衛門御城へ訴へけるは、今夜大雷か大地震にて可有之、御さわざ不可被遊と言上仕るよしを申上げると也、たしか成見やう也、

右之夜地震の時、越前家登城の時、皆鍔鉢をかぶりて御供せしと也、

寶永三年九月十五日庚午、江戸地強ク震ヒ、城壁ヲ損ゼリ、

〔文露叢〕

寶永三年九月十五日、夜四ツ半時地震、四年以來強ク、御石垣、塀、少々破損、

〔秋元家舊記〕

寶永三年九月十五日、夜四ツ半時、一兩年不覺地震致、御座敷其外所々破損有之候、

〔承寛雜錄〕

寶永三年戌九月十五日、夜強地震、

〔武江年表〕

寶永三年丙戌九月十五日、亥下刻大地震、十一月四日戊午、佐渡國地震フ、

〔佐渡年代記〕

寶永三丙戌年十一月四日、夜丑之刻地震、

同四年十月四日壬午、大和、攝津、紀伊、伊勢、尾張、三河、遠江、駿河、甲斐、伊豆相摸、近江、長門、阿波、讚岐、伊豫、土佐、豊後、日向等ノ諸國、地大ニ震ヒ、屋舍頽潰シ、人畜死傷スルモノ其數ヲ知ラズ、續テ海嘯大ニ漲リ、土佐、伊豫、阿波、豊後、日向、長門、攝津、伊勢、三河、遠江、伊豆等、其害ヲ被レリ、

〔基熙公記〕

寶永四年十月四日壬午、天快晴風靜、未上刻大地震動、庭中水船水コボル、十分之中五分斗也、諸人騒動、道歩者七八町許歩程之間也、昔^{廿六年巳前五月}一日、有大地震、有大地震事、其時之地震ノ五分ノ一也、凡月中晝夜五三度、小震不已、至十二月始漸止、雖然時々有小震、九月末已後、天氣多晴風不吹、雖然暖氣甚不應時世間、調子不快、不審之處、有此變、地震四國以外云々、任聞傳注之、但悉注實、於疑事者不注之、四國土佐大震、國中十二七ツ破損、人民四十萬人死云々、雖

震災豫防調查報告第四十六號

甲

然猶非微細、大概云々、及十二月人民城下郷里潮未退云々、
替刃、伊豫、阿波、右同前之中、十二五分、人民死其數三分ノ
一歟云々、

五畿内、攝津之内大坂大破、民屋五分之一崩、又河口大船中
ニアル者等、彼是二萬五千許死云々、但非微細、大概注進之、
船中民人、尤其數不及數、其外之事者、穩密不注進關東云々、
紀州同前云々、

大和國社寺等、^(各カ)名々無異、興福寺廻廊卅間許倒云々、社邊石
燈籠、十二五六倒、其外無異云々、
多武峰無異、寺間少々破損云々、

住吉社近年大破之處、今度地震、一所も不及破損云々、奇妙
奇妙、雖末世神威可信々々、凡今度地震、大社大寺等無異無
事云々、可尊敬々々、法華寺塔轉倒、大破經年、尤可然々々、
山城國洛中洛外無破損、尤平安城之由、萬人感信之云々、
中國雖有地震、大概如京都云々、

東海道所々大破、記不違、于中荒井海邊、人民屋家、悉皆轉
倒、渡海不自由、依是本坂ヲ通云々、

凡今度地震、未申方ヨリ起至寅丑、關東大概四十ヶ國地震、
不記及云々、大變絶言語外無他、可慎々々、但大樹公政務、萬
人含恨歎、勿謂事々々、

〔兼香公記〕

寶永四年十月四日壬午、晴、午半刻夥敷地震、依之窺參 内
院中御機嫌、

五日癸未、晴、

昨日地震以後、至夜中今日動事數ヶ度也、

後聞、地震大坂動事夥、川筋淀邊人家多流、人死事數ヶ人、其
外宮寺崩破事數ヶ所也、追々他國大變事有沙汰、

〔承寬禰祿〕

寶永四亥年十月四日、中國西國筋大地震、

〔文露叢〕

寶永四年十月四日、卯刻地震、

五日、未刻モ地震強シ、加賀守申渡、於中間在合面々々、

一時分柄ニ候間、火ノ元入念可申由、

一未年大地震之砌、被仰出候通、地震之時分、御庭へ何茂

罷出候様ニ可仕由、

相刃小田原地震強ク、伊豆下田津浪、民家多ク浪ニテ取ラ

レ、人死有、

今度地震、久能破損ニ付、見分御暇、明七日發足、於御前御羽

織頂戴、

稻垣對馬守、○若年寄、
重富、

十四日、飯府、

金三枚、時服二、羽折、
小普請方 福王市左衛門

銀三枚、時服二、
棟梁 柏木太郎右衛門

同三枚宛、
小普請方手代三人、

甲身延山富士川口崩レ込、三日程歩行ニテ通ル、駿河四日

五日ノ地震、駿府御城内、並遠勿新居關門損ジ、町屋津浪、三

州城々宿々、上方程強ク、大坂ニテ棟數六百軒、竈數一萬六

百軒倒レ、押ニ打レ死人三千廿人、津浪アリ、土佐國大地震、

津浪ニテ田畑悉海ニ成ル、

荒井、白須賀、桑名宿ナド、高浪ニテ流潰家多、行方不知、死

人多シ、

十二日、今度地震ニ付、道中筋上方邊見分可仕由、翌十三日

御暇、金五枚宛、

安部式部

坪内角左衛門

(田所氏記録)和歌山縣西牟婁郡田邊町大字中屋敷町、
田所入穂藏藏本、

○コノ記録ハ、嚮ニ本會ヨリ田所氏ニ託シテ抄寫セシモノナリ、

寶永四丁亥年、

一十月四日、未上刻大地震、土藏古家搖リ崩、間モナク津浪

上リ、本町、片町、紺屋町、多ク流失、江川浦不殘流失、田邊

大橋落申候、何様急ナル事故、老人小供流死二十四人、牛

馬犬猫等之死亡數不知、人々蓬萊山、上野山等へ逃去候、

船モ家モ一所ニ成、夕方迄津浪三度來申候、夜ニ入候而モ

可來哉と皆々山上ニ臥シ申候、夜分松明提燈ニ而道具拾

ヒ寄候ニ付、紛レ込盜賊多有之、御役人御制度被成候得

共、一向行届不申候、

覺

一家數四百三十一軒、
町、

内

百五十四軒、
流失、

百五十八軒、
潰、

百十九軒、
大破、

一藏百三十五箇所、
同、

内

六十箇所、
流失、

七十五箇所、
潰、

一家數二百八十軒、
江川浦、

内

五十五軒、
潰、

二百二十五軒、
流失、

一藏十六箇所、

震災豫防調查報告第四十六號

甲

内

九箇所、

七箇所、

一流失人二十四人、

内

七人、

十七人、

潰、

流失、

男、

女、

ノ

一浦邊在中村々之儀、田邊町同様ニ崩候筋、流レ候筋、夥敷有之、委細書記スルコト能ハズ、

一此度大浪ニ而往來道橋道路通り難キ所々、只今急ニ御普請難成候間、先ヅ百姓共繕ヒ仕候而往來通路仕候様、御通達有之候、

一十月十四日御達左之通、

此度津浪ニ而金銀札并諸道具流散候由ニ付、町在之者共之内、過分ニ拾取候者モ有之由、失候者共不便成義ニ候間、如何様之物拾ヒ候哉、拾ヒ候ハ、相應ニ其者共ニモ爲取可申候間、隠シ置不申達出候様、若シ隠置、外ヨリ相知候ハ、急度科可申付者也、

十月、

一米三十九石、御上ミヨリ御救扶助ニ被下置候、是ハ田邊町許リ之分

一田邊組村方之内、西ノ谷、糸田、目良、湊、神子濱、敷、新庄、

七ヶ村、御上ヨリ御救扶助米十一石九升、并麥種三十石、

農具料銀一貫六百九十二匁五分被下置候、又其後右七ヶ

村へ米三十七石二斗、麥百二十四石、糠二十八石八斗、鹽

四十五俵被下置候、

一十一月廿二日御通達、

此度地震津浪ニ付、大工日雇共賃銀高ク取申者有之様相

聞候、追而定メ遣シ可申候、

十一月廿二日、

一地震之節、武藏、相摸、駿河三ヶ國、砂積申ニ付、從 公儀

高掛百石二兩ヅ、出金被仰付、翌年六月廿一日、目錄認

相達、

覺 田邊領

一高三萬四千三百三十四石八斗九升、

内

九拾八石四斗五升六合、 引高、

殘高三萬四千二百三十六石四斗三升四合、

此金六百八拾四兩貳歩ト、銀拾參匁貳分貳厘、

内

金五百四拾八兩一步、銀九匁一分七厘、

上納、

金百三拾六兩一步、銀四匁五厘、

是者地震津浪ニ而、只今取立難仕分、

右之通、

一寶永六己丑年三月、左之通書上、

覺

田邊町、

一流家二百六拾九軒、

一潰家二百七拾四軒、

〆五百四十三軒、

内

五十三軒、

建直シ、

三百二軒、

小屋掛、

六十九軒、

潰家押直繕、

百十九軒、

未建家、

右之通ニ御座候以上、

丑三月

田邊町大年寄、

連名、

(御當家年表) 史料編纂掛
土佐探訪本、

寶永四年十月四日、大地震、津浪、御國中大破損、死人千八百

四十四人、江戸へ御届、御使者山内主馬被差立、

(谷陵記) 土佐國群書
類從所載、

寶永四年丁亥十月四日、未ノ上刻大地震起リ、山穿チ水ヲ漲シ、川埋リテ丘トナル、國中ノ官舎民屋、悉ク轉倒ス、迺ントスレドモ眩テ壓ニ打レ、或ハ頓絶ノ者多シ、又ハ幽岑寒谷ノ民ハ、巖石ノ爲メニ死傷スルモノ若干也、係ル後ハ必高潮入ナル由言傳フナドツブヤク所ニ、同下刻津浪打テ、海邊ノ在家一所トシテ殘ル方ナシ、未ノ下刻ヨリ寅ノ刻マデ、晝夜十度打來ル也、中ニモ、第二番、津浪高ク、山ノ半腹ニアル家モ、多ク漂流ス、國中ノ死人二千餘人、當國ニ不限、伊與、阿波、紀伊、攝津、長門ノ海邊モ、頗ル破壊ニ及ブ、其外西國、中國、關東ハ地震計ト云、江戸ヨリ大坂マデノ模樣如斯、江戸、駿河原マデ小地震、芳原家倒ル、死人ナシ、神原、油井破損、清見寺膏藥屋、不殘潰ル、澳津、江尻、家大ニ倒ル、岡部、藤澤、島田、金谷、日坂、上ニ同ジ、懸川家大ニ潰ル、袋井不殘潰、見附、濱松半潰レ、舞坂同ジ、荒井津浪打テ、御番所流ル、二川半潰、吉田城潰ル、町家モ大ニ破損、御油、赤坂、藤川事ナシ、岡崎小破、橋落ル、地鯉鮒事ナシ、鳴海、宮半潰、大垣城破損、桑名事ナシ、四日市マデ橋ナシ、四日市半潰、石藥師、庄野、龜山小破、關、大津マデ小破、

震災豫防調查報告第四十六號

甲

大坂、

地震崩家一萬四千十五軒、○高潮入大船小船競落ス、橋數三十八、○家潰レ壓ニ打レ、或ハ高潮ニ溺ル共、死人壹萬五千二百六十八、

又隣國ノ様子、

德島、土屋敷二百三十軒、民屋四百軒地震ニ潰ル、潮入ハナシ、黒土浦郷共、潮入亡所、富岡浦郷小破、橋半亡所、泊浦小破、井佐ヨリ志和木マデハ、存亡不知、由岐兩浦共亡所、溺死夥シ、淺川、在家大形流失、死人少シ、海部、堅浦事ナシ、鞆小破、宍喰亡所、死人少ナシ、

宇和島城領小破、本町、裏町、新町、弓町、糍崎迄大潮入、家財悉ク流失、吉田浦ト云所ハ、民家五十軒計流失、此所ノ潮ノ高サ、平地ヨリ八九尺計上ル、今治領、吉田領、松山領モ、海邊ノ郷浦悉ク大潮入ケレドモ、大破ハ無シ、總テ當國潮入在所々、田苑ハ云ニ不及、故ノ市井ハ大半海底ニ沈没シ、嶮山却テ平地トナリヌレバ、新ニ國土ヲ生ジ出シタル心知也、凡ソ世ノ中ノ物語ハ、サシモ異々シク聞エシモ、面ノアタリ其實ヲ失フコト多カルニ、此程ノ損廢ハ引カヘテ、言語文墨ニモ盡スコト能ハズト云ヘドモ、其梗槩ヲ記スコト如左、

安喜郡

甲浦 亡所、潮ハ山迄、御殿並寺院三ヶ寺、水主ノ家三軒殘

ル、番所一軒屋具計殘ル、舟越ト云所ハ潮入ケレドモ家流レズ、

白濱 亡所、潮ハ在所殘ナシ、家ハ少シ殘ル、

河内 此村ノ土地ハ所々入込有之故、詳ニ難記、大體三ヶ一

ノ亡所、潮ハ山迄、

生見 潮ハ田町ニテ、家ハナシ、

野根 事ナシ、

崎濱 事ナシ、

椎名 事ナシ、

三津 事ナシ、

津呂 事ナシ、

室津 耳崎ヨリ打入ル潮ニ、湊ノ東水尻ト云所ノ家流ル、其

外事ナシ、

浮津 事ナシ、

元 磯邊ノ家少流ル、潮ハ田丁三ヶ一迄、慶長九年潮ヨ

リ、六尺卑シト云フ、

吉良川 事ナシ、

羽根 事ナシ、

奈判利 濱ノ在家亡所、御殿邊ノ家流ル、潮ハ田丁殘ナシ、

田野 事ナシ、

安田 事ナシ、

唐濱 潮ハ田丁迄、家ニハ不入、

下山 事ナシ、但幸野家ハ流ル、

伊尾木 潮ハ山迄、家少シ殘ル、

川北 松田島窪田モ亡所、柄川本村事ナシ、

土居 本村ハ事ナシ、玉作ハ半亡所、

安喜濱 半亡所、潮ハ田町十丁程迄、新庄新在家亡所、

赤野 潮ハ田丁迄、流家ハ少ナシ、

和食 潮ハ田丁ニ少シ入、

香我美郡

手結 亡所、潮ハ山迄、山上家少シ殘ル、

下夜須 半亡所、横濱知切ノ家ハ悉ク流ル、潮ハ大宮ノ庭

迄、此濱ノ笠松流ル、屈枝蟠根、無雙ノ名木也、可

惜、

岸本 亡所、潮ハ山迄、

王子 潮ハ田丁迄、家ハ山上ニアル故事ナシ、

赤岡 潮ハ在所殘ナシ、流家ハ三ヶ一、

古川 半亡所、流家少シ、

芳原 亡所、濱ノ並松ノ外ニ古田出ル、畔ノ形顯然タリ、地

一反計リハ並松ノ西ノ端ニアリ、庄屋ヤシキヨリ申

酉ニ當ル、庄屋々數ハ古ノ土居ノ跡ナリ、地二十代バ

カリハ並松東ノ端少シ西ヘヨリテ、同所ヨリ辰巳ニ

アタル、里人云、此所沙濱モ高潮推剝推流ケレバ、今

ニシテハ此古田ノ幾ハク底ヨリ出タルト云コトヲ不

知、但此松杉ハ昔ヨリ當所ノ墓地ニシテ、常ニ七八尺

掘ルト云ヘドモ、終ニ如斯ノ土ナシ、爰ヲ以テ相計レ

バ、深サ一丈ノ内ナラン、○愚按ニ、右ノ古田、秦氏ノ

地檢帳ニモ不載、何レノ代没セシト云コトモ據ナシ、

上ニ三圍ノ松樹生植スレバ、決シテ三四百年來ノ物

ニアラズ、

野市 潮ハ芳原境迄、家少シ流ル、

物部 三ヶ一亡所、廿四人死、

上田村 在家中半迄潮人、流家少シ、

下島 亡所、

久枝 亡所、

下田村 亡所、

前濱 半亡所、

長岡郡

里改田 潮ハ家迄、

震災豫防調査報告第四十六號

甲

濱改田 潮ハ田丁殘ナシ、家ニハ中半迄、流家ナシ、

十市 潮ハ田丁中半迄、

池 潮ハ田丁ニ少シ入、

仁井田 潮ハ山迄、在家ニハ三ヶ一、

種崎 亡所、一草一木殘ナシ、南ノ海際ニ、神母ノ小社殘

ル、誠ニ奇ナリ、溺死七百餘人、死骸海際ニ漂泊シ、

行客哀傷ニ不堪、且臭腐不可忍、

下田 潮ハ田丁殘ナシ、家ニハ三ヶ二、

衣笠 上ニ同、

五臺山 潮ハ山迄、家ニモ、

吸江 上ニ同、

八頭 潮ハ山迄、家ハ擔ヲ浸シ、冬ヲ經テ干落ザレバ、民

居所ヲ失ヒ、山處穴居ノ有様、目モアテラレズ、

桂島 上ニ同、

高須 上ニ同、

介良 潮ハ田丁中半迄、

大津 上ニ同、

土佐郡

布師田 潮ハ田丁中半迄、家ニハ少シ、

一宮 潮ハ二王門迄、

筋野 潮ハ田丁迄、

比島 潮ハ山迄、家ニモ、

秦泉寺 潮ハ田丁迄、

江ノ口 潮ハ在所殘ナシ、家ニハ三ヶ一、

高知 堅固ニ設タル家ハ、地震ニ倒レ、或ハ破損、御城ハ

全シ、潮ハ町ハ眞如寺橋ヨリ北見通シ限リ、江ノ口

堀筋ハ常通寺橋ヨリ、潮江川ハ常通寺嶋限、新町下

知ハ海ニナル、

潮江 潮ハ山迄、家ニモ、

右内海分ハ、初ノ打入シ日ヨリ定潮トナリ、聊モ干満ナ

シ、潮江、下知、新町、江ノ口ヨリ、一宮、布師田、大津、介

良、下田、衣笠迄、一般ノ海ニナリ、船ナラデハ通路ナシ、

吾川郡

横濱 潮ハ山迄、

瀬戸 潮ハ山迄、

御曼瀬^{ミマセ} 浦戸亡所、潮ハ山迄、但家ハ三ヶ一、家具計殘ル、勝

浦濱モ亡所、

長濱 潮ハ雪溪寺ノ院内迄、西ハ日出野限、又ハ民家ニ

モ、流家鮮シ、

東諸木 潮ハ大堤限、戸原ノ家少シ流ル、

西諸木 潮ハ大堤限、西南ノ在家ニハ入、

甲殿 亡所、潮ハ山迄、

秋山 潮ハ甲殿境ノ田丁迄、

仁ノ村 亡所、潮ハ山迄、

西畑 潮ハ山迄、流家少シ、二淀川ノ潮ハ、入田村ノ渡場迄、

高岡郡

新居 亡所、潮ハ山迄、山腹ノ家少シ残ル、

宇佐 亡所、潮ハ橋田ノ奥宇佐坂ノ麓萩谷口迄、山上ノ家軒殘ル、在家ノ後ノ田丁へ先潮廻シケル故、通路ヲ失ヒ、溺死四百餘人、

渭濱 在所盡ク海ニ没シ、深サ五尋六尋アルナレバ、別ニ記ナシ、

福島 上ニ同ジ、溺死百餘人、

龍 亡所、青龍寺客殿斗殘、蟹ガ池海ニ没ス、

井尻 亡所、

浦ノ内 谷口多キ村ナレバ、詳ニ難記、大體潮ハ山ヲ限、海際ノ家不殘流、

東奥浦 潮ハ山迄、東横浪、西横浪ノ家ハ、屋具計殘ル、鳴無

大明神ノ拜殿モ潮入、潮田ハ海、

西奥浦 潮ハ山迄、家ハ高キ處故ニ無事、潮田ハ海、

押岡 潮ハ在所中半迄、流家ナシ、

神田 亡所、谷々民家田苑少殘ル、

吾井郷 潮ハ名越坂麓松ガ瀬川ノ奥迄、家ハ少シ殘ル、

土崎 亡所、民家田苑海ニ没ス、山上ノ家少シ殘ル、

多ノ郷 潮ハ本村ハ賀茂明神ノ奥ヲ限リ、大間ハ山迄、流家鮮シ、大間ヨリ名越ノ麓迄、一面ノ海ニナリ、往還山ヲ繞ル、

池ノ内 潮ハ田丁迄、當所ノ池今在家ノ二ツ石ト云所ヨリ突拔ケ、海ニ連ル、家ハ事ナシ、

須崎 亡所、潮ハ山迄、池ノ内村ノ池ヲ、近年新田トス、其溝渠深サ二間、横三間計、當所ノ故倉ト云處へ通ル、初ノ地震ニ橋々落ケルニヨリ、湊ヨリ湧入ル潮ニ、溺死スル者三百餘人、今在家モ亡所、

下分 亡所、潮ハ山迄、坂ノ川ト云山溪ノ在家少シ殘、樹木竹篁盡ク流失シテ、望洋如無涯、

下郷 半亡所、潮ハ上分村ノ大境遲越ノ川限、

野見 亡所、潮ハ山迄、

大谷 亡所、潮ハ山迄、山腹ノ茅屋三軒殘、

安和 半亡所、潮ハ燒坂ノ麓迄、山腹ノ家ハ殘ル、

久禮

亡所、潮ハ南ハ逢坂谷迄、中ハ常源寺ノ植松限、北ハ燒坂ノ麓迄、市井三ヶ二海ニ没ス、死人二百餘人、凡國中潮入ル所々、溺死スル者五人十人、或ハ二十人無ク能ハズ、種崎、宇佐、福島、須崎、久禮ノ大ヲ書ノ小ヲ書セザルハ、事繁ケレバナリ、

上加江

亡所、潮ハ山迄、

小矢井賀

潮入ケレモ、事ナシ、

大矢井賀

上ニ同、

志和

亡所、潮ハ山迄、

小弦津

潮入ケレモ、事ナシ、

大弦津

上ニ同ジ、

與津

亡所、潮ハ山迄、

幡多郡

鈴

半亡所、潮ハ山迄、

佐賀

亡所、潮ハ伊與喜ノ大境白石迄、山間ノ家少シ殘ル、

井田

亡所、潮ハ山迄、白濱モ同ジ、

有井川

半亡所、潮ハ山迄、家ハ山上ニアル故、多ク流レズ、一ノ宮親王ノ古跡多ク埋没ス、衣懸嵩ト云岩モ、定潮高クナルニ依テ不見、

上川口

半亡所、潮ハ山迄、家ハ山上ニ有故、中半殘、

蜷川

潮ハ田丁下モ迄、

浮津

亡所、

鞭

潮ハ山迄、上ノ家ハ無事、

口湊

潮ハ山迄、流家鮮シ、

入野

亡所、潮ハ山迄、此濱ノ松林八幡賀茂ノ兩社潮入ト云ヘドモ流レズ、賀茂ハ式社也、右松林ハ鞭ヨリ下田ノ口迄連續シ、其樹直キコト竹ノ如ニシテ、其長短モ無ク、一國ノ壯觀也シガ、所々キレ、或ハ打ヲリ、根コギニシ、又ハ根ヲ洗ヒ出シケル故、大半ハ枯木トナル、林ノ中間ニ古ヨリ潮ミチクレバ、横二十間計ノ江灣有ケルガ、高潮ホリウガチ、横四五丁計ノ海トナリ、田丁六丁程上ニ浪打際トナル、此村ノ地高千三百石、谷々ニ殘ル所ノ田畑、纔カニ九十石、里人生業ヲ失フモ理リ也、

鹿持

亡所、潮ハ山迄、山上ノ家ハ全シ、田丁ハ一面ノ濱トナル、矢玉猿飼ト云所ノ山間ノ薄田、少シ殘ル、沙漠渺々トシテ、旅客迷洋、

下田ノ口

亡所、

上田ノ口

潮ハ銅山ノ下迄、流家少シ、

田ノ浦 半亡所、潮ハ飯積ノ麓迄、平地ノ家ハ流ル、

出口 ^{イデ} 半亡所、潮ハ在所ノヒキ、所迄、

井屋 上ニ同、

下田 亡所、潮ハ山迄、山際ニ屋具計殘ル、家少シアリ、

鍋島 潮ハ田丁、家ニモ、窪田ハ海ニ成ル、

竹島 上ニ同、

井澤 上ニ同、

小津賀 潮ハ田丁迄、家ハ事ナシ、窪田ハ海ニナル、

佐岡 潮ハ田丁迄、家ハ事ナシ、後川ノ潮ハ敷地ノ中澤岩

田ノ境大要寺ノ門前堤ノ下迄、

中村 地震ニ家三ヶ二倒ル、潮ハ田丁窪迄、渡リ川ノ潮ハ

岩崎脇田ノ池限、

宇山 潮ハ田丁殘リナシ、津野崎境迄、十三端船一艘打上

ル、家ハ高キ處故無事、

津野崎 潮ハ田丁殘リナシ、家ハ上ニ同、

不破 潮ハ八幡ノ並松迄、家ハ上ニ同、

坂本 潮ハ香山寺ノ麓迄、家ハ上ニ同、

山路 ^{ヤマヂ} 本村ノ潮ハ田丁迄、木戸ト云所ハ家悉ク流ル、但窪

田ハ海ニナル、

眞崎 ^{サキ}

潮ハ山迄、家ニモ、流家鮮シ、田地不殘海ニ成ル、

深木 潮ハ山迄、家ハ山間故全シ、田地中半海ニ成ル、

間崎 潮ハ山迄、流家鮮シ、田地殘ナシ、

津藏淵 ^{ツクラ} 半亡所、潮ハ山迄、田丁中半海ニナル、

初崎 亡所、潮ハ山迄、一草一木無殘、

布 本村亡所、山腹茅屋ニ軒殘ル、名鹿モ亡所、立石ハ

無事、

下第 亡所、潮ハ菅ノ木迄、濱ヨリ行程一里、故ノ市井ハ

海底ニ沈淪シ、舸艦ヲ多ク繋ギヌレバ、外ニ可記ナ

シ、船ヲ壑ニ藏シ、山ヲ澤ニ藏ス、驚動再三、

鍵懸 ^{カキカケ} 亡所、田苑一面濱ト成、

大岐 亡所、潮ハ山迄、念西寺ト云寺、并民家三軒殘ル、是

皆山上ニアル故也、此外一草一木殘ナシ、田苑ハ一

般ノ沙濱ト成リ、浩浩乎トシテ、暗ニ胡國ニ迷フ、

南ノ山下ニ溱生ズ、久百モ亡所、

津呂 在所高キ所故、無事、

大谷 上ニ同、

以布利 亡所、潮ハ天神山ノ峙五尺計下迄、市井海ニ沒、

窪津 亡所、潮ハ山迄、一王子ノ社迄殘ル、

伊佐 在所高キ處故、無事、

松尾 上ニ同、

震災豫防調査報告第四十六號

甲

大濱 亡所、潮ハ山迄、
 中濱 上ニ同、
 浦尻 亡所、潮ハ山迄、
 清水 亡所、潮ハ越浦境ノ小坂ヲ打越シ、山間ノ家少シ殘ル、鹿島ノ宮流ル、
 越 亡所、潮ハ山迄、賀久見ノ通路、舟ヲ用、
 賀久見 半亡所、潮ハ山迄、山間ノ家ハ殘ル、
 養老 亡所、
 下猿野^{マシ} 半亡所、潮ハ田丁殘ナシ、
 三崎 亡所、潮ハ山迄、山半腹ノ家ハ少殘ル、田苑ハ一面ノ濱ニナル、龍串ノ奇石埋没ス、遺恨、
 爪白^ツ 半亡所、潮ハ山迄、汀ノ松樹悉ク流失、
 下川口 亡所、潮ハ山迄、山上ノ家少シ殘ル、
 片糟 亡所、潮ハ山迄、
 貝ノ川 亡所、潮ハ山迄、山腹ノ家少シ殘ル、
 大津 半亡所、潮ハ山迄、
 小才津 亡所、潮ハ山迄、
 才津野 潮ハ田丁殘ナシ、家ハ無事、
 尾浦 亡所、
 西泊 潮ハ山迄、

周防方 亡所、
 小間目 亡所、
 赤泊 亡所、
 柏島 島ノ四面潮湧出シ、堤ト一般ニ成シカドモ、在家ニハ不入、今年八月十九日大風雨、波浪雲ヲ捲、汀淵ヲ打ハキ、魚ノ網代モ損没シ、民家不殘潮ニヒタ^(瀧)リ、魚翁産ヲ失ヒ、悲歎セシカドモ、此程ノ難ヲ遁レ、愁喜忽地ヲカヘタリ、
 一切 無事、
 天地^{アマチ} 亡所、
 橘 亡所、
 泊 亡所、
 榑 亡所、
 福良 亡所、山溪ノ家少シ殘ル、
 小盡 亡所、
 湊 亡所、民家田苑海ニ没、
 伊與野 潮ハ田丁殘ナシ、家ニモ入レドモ不流、
 田ノ浦 亡所、
 小浦 亡所、
 内ノ浦 亡所、

外ノ浦 亡所、

呼崎 亡所、

坂ノ下 亡所、山腹ノ家少殘ル、

宿毛 亡所、潮ハ和田ノ奥、或ハ牛ノ瀬川ヲ限ル、初ノ地

震ニ、士館炎車輪ノ如ニシテ、良久ク波上ニ浮沈

シ、後ハ悉ク土居ノ前ニ漂ヒケルガ、第三番ノ津浪

ニ沖ヘ流出テ、土居計殘ル、浦樺、宇薄、藻津、右悉

ク亡所、

右國中潮入在々所々、山迄打詰タル潮三分ノ一ハ、速ニ減

ジ、三分ノ二ハ定潮トナル、凡潮及ブ所ノ田島ハ、悉ク永荒

ト成リ、餓殍野ニ滿ントス、可悲々々、係リシコトハ往古ノ

様モ稀也、慶長九年ノ高潮ノコトヲ、阿闍利曉印カ記録ヲ以

テ推尋レバ、東灘ノ破損ハ、大體一般ニシテ、西郡ハ其事不

傳、但幡多郡佐賀ヘハ、此時ノ潮家
迄入ル、此外ノ浦々云傳ナシ、

谷陵記後序、

予嘗官ニ遊四方、頗知ニ本邦之地理ニ焉、今也再周ニ流海濱、回

頭却怪レ入ニ異方、驛ニ馬行ニ々問津、馬僮熟視レ予曰、公稱ニ吏

遊、跨レ馬遶ニ郊外、不知ニ某郷某ニ浦ニ者何也、予默識良久、

漸認ト出昔ノ日之地方、拍ニ掌大息、顧ニ奴隸ニ曰、嗚呼哀哉、此

權ニ十月四日之厄ニ者也、從此至レ彼、曲灣抱ニ海潮、或洲渚渺

茫、白鷺群水鷗喧、故市井也、國家承平長久也、良賈富

農、閭閻撲地、不餘三寸步、大厦高堂勢起雲、長棟橫梁氣

吐虹、倉廩豐々、長望霜雪、今其安在乎、汝亦應レ記レ

之、其回視而不助予歎息何也、狂瀾沂山、怒濤鼓丘、

見ニ之咫尺、有驚有不驚者、蓋在下有レ意與無レ意乎昔今

之控引ニ耳、噫滄海茫茫、又復早晩爲桑田耶、有レ感乎

詩人谷陵之歎、聊取ニ毫於客舍之下云、

寶永四年臘月日

奧宮正明識

公義差出之寫

一流家壹萬千百七拾軒、

內

壹軒

浦戶御殿、

四拾貳軒

御舟屋并役屋敷、

八拾九軒

浦々分一并御米藏

五千百拾七軒

番所共、

五千八百四拾六軒

鄉、

七拾五軒

浦、

一潰家四千八百六拾六軒、

寺社、

內

震災豫防調查報告第四十六號

甲

寶永四年

三二〇

五軒

御舟屋

五百六拾壹人

男

百七軒

侍屋敷

千貳百八拾參人

女

貳千貳拾貳軒

町屋

一過人九百貳拾六人

千九百九拾四軒

鄉

內

七百拾四軒

浦

八百九人

男

貳拾四軒

寺

百拾七人

女

一破損家千七百四拾貳軒

一流失牛馬五百四拾貳疋

內

內

三拾五軒

御舟屋

百六拾八疋

牛

拾貳軒

赤岡方野根迄御殿分

三百七拾四疋

馬

內

一過牛六疋

九拾三軒

侍屋敷

一流失米穀貳萬四千貳百四拾貳石

千五百九拾八軒

民家

內

內

米 壹萬四千百八拾四石

七拾七軒

町家、此外小破之分

粳 七千九百四拾石

千五百貳拾三軒

家并殘無之

麥 千九百九拾貳石

四軒

鄉

大豆 百貳拾六石

一死人千八百四拾四人

寺社

一濡米穀壹萬六千七百六拾四石

內

內

米 八千四百拾八石

粃 八千貳百三拾壹石、

麥 百拾五石、

一流失

鹽 四百八拾石

茶 三百三拾九九、

鯉節 五拾萬八千節、

一流失并破損船、七百六拾八艘、

内

百七拾貳艘

百三拾六艘

四百六拾艘

一流失網、四百三拾九帖、

一浦々鹽燒道具、不殘流失、

一流失材木、五萬四千六百本、

一流失

保佐、六百八拾三艘荷、一艘十端帆積にして、

起炭、貳拾艘荷、

一損田、四萬五千百七拾石餘、

一片關川除堤破損、四千百九ヶ所、

一流失

板橋 百八拾八ヶ所、

筧 九百貳拾貳艘、

一同井流六拾七艘、

一亡所之浦、六拾三ヶ所、半亡所四ヶ所、(一カ)

一亡所之郷、四拾貳ヶ所、半亡所三拾貳ヶ所、

一湊、三ヶ所大破、

一山分之山崩、島作之雜穀、大分損失仕候、(方カ)

其外御國中往還道筋及大破、往來不自由之所、數ヶ所御

座候、以上、

○寶永四丁亥年十月四日、須崎地震之記、

一往古天武天皇の御宇、白鳳十二年甲申十月十四日大地震の

後、當國大潮入り、人家はいふに足らず、田地大半流失す

る由、古記に見ゆ、土作之國と言は、本領五拾貳萬三千七

百三拾八石也、今貳拾萬石餘となるは、彼白鳳の大潮に三

拾萬石餘流滅す、寶永四年迄、白鳳より壹千貳拾貳年に

成る、

一寶永四年丁亥十月四日、巳之上刻より大地震起りける、今

日天氣晴朗、暖氣にて諸人單物帷子を着す、其騒動言ばに

も不及、坤軸碎けけるとは、只此時也、如何成丈夫達者た

りとも、一足も歩行ならず、山々の崩ける土烟、四方に渡

り、忽闇夜の如くにして、稍、暫く方角を失ひ、男女老若貴賤僧俗とも、正氣を失ひ啼さけぶ有様、魂魄はいづれの所に留らずや、大地割れ、底より潮水湧出る、人家倒れ或崩れ、無難に在る家は一軒もなし、山里の貴賤、家業の爲、山へ行ける所に、此難に逢ひ、崩るる岩におされ死するもの、數を知らず、扱末の上刻より、大潮溢れ入、人家悉く流れ、死人桴を組が如し、牛馬猫犬等、皆々死す、諸人山に逃上り、危急の死を遁るるもあり、親兄弟足下に流れ死すれども、敢て助くるに力不及、人倫の道忽に滅す、道を守るも法を立るも、たゞ靜謐の時に極れり、誰か爲に啼ともなく、山谷に響わたり、鳴動する有様、筆端にいとまわらず、晝夜入來る事、明る五日の曉まで十二度往來する、戌刻より潮不來、但洲崎を三里沖にある石が巽より沖は、海上隨分靜也、是より内大に動く、予山の嶺より海上を詠め居けるに、戸島と長者の渡間へかけ、潮盡く干附き、暫の間沼と成る、此所へ小船に人乗流れきたりけるが、壹人船より下りて沼に入ると見へしが、行着きは見へず、殘る壹人は船に有るよと見へつるが否、大潮入來り、右の船行方見へず成にけり、其後其人を聞けば、新町の何某、壹人は須崎浦惠美須屋佐五衛門にて有つるよし、此時に當て、財産器

寶悉く流失する、すさまじきも哀も悲きも、只此時に極りぬ、

一此地震、五畿内、東は豆州箱根を限り、攝州、紀伊等の海邊は大潮入る、九州の内も、東西を請たる國大潮入、四國の内阿州、當國、○土専ら潮高く騰る、

一當國の内、種崎より宿毛までの内浦に大潮入、赤岡邊より上分灘手は、少々宛入る所も有り、

一須崎浦へ入來る潮、半山川筋は下郷の内天神の上之四五丁潮上る、多野郷は賀茂宮の前まで入、吾井郷は爲貞と言所まで入れる、右皆々川に付て鹽溢れ入、土崎は在家皆々流失す、押岡神田は土崎續きの在家少々流失、他之内村在家障なし、追加、此時他之内に不限、過米財寶を拾ひ取、俄に徳付由聞傳る、以後元へもどるか皆々難儀する、

一須崎浦、死人四百餘人、ケ様に流失する所の謂を尋るに、他々出る堀川の橋、地震に落ける所へ、潮先入來り、渡る便無之、悉く堀川へ打入れられ、大半死す、尤水練をよくする者か、或は天運に叶ひたる輩は、たまく死を遁る、追加、此堀川橋地震に落ければ、渡る事は成候へども、川下より船潮に奥へ込入、橋悉く池へ流入る、後世の君子、此川を埋められ、先年の通り二ツ石へ堀川明き申様に成候へば、時變に助と成申、此川を埋め申時は、新田畑余程出來申様、左候へば御工物、餘計の違にては無之様に相見申候、

一此時流たる在家の人々、山野に居けれども、所縁由緒を求め、不流人家を頼み、急難飢寒を免れ、目も當られぬ計也、

一大潮に家財器物衣服等を流し候家を、不流在家の者共是を悦び、理不盡に拾ひ取、人の愁ひを不顧、賊類同事の有様、公義へ聞へ、所の庄屋年寄にも被仰付、急度穿鑿させ、銘々へ遣す、然ども隠置不出族多きに付、面々在家に込入、斷なしに家内を探す、古來より入魂知音たりといへども、其譯を忘却し、卑劣尾籠の高聲を出し、人倫五常の道を打破し、口論鬪論(諍カ)に及ぶ體たらく、冷敷も又淺間敷、哀はかなき有様は、只人道の境界ともおもわれぬ、是非なき浮世此時にとどまれり、

一岩永より門屋坂迄の間、往還　と成、或道筋潰れ、往來不成に付、鳥越坂の峠より、他の内村へ横道を通り、下分村岡本へ越す笹が峠と云古道を往還の道として、門屋山際道となる、諸役人の送番所も、他の内村當分有之、送夫のもの共、爰に詰る、無程午の秋、今在家町本番所に歸る、追加、大潮前は、大間より原町古倉一灘道有、多人の旅人、此道を往還して、原町邊賑々敷處、右大潮二道潰れ、其以後進造る人茂無之候、右道之施主は、原町の何某とやら申者、多年思ひ付、壹人の勢力を以て拵へ、諸人を自由させ申由、今も潮干の時難道通るもの有今少し夫を入、昔の通りにたし度ものなり、

一池水の中に、死人筏を組たる如く有之、尤衣服等か何ぞ見知べき覺の有る族は、是を尋ね便とせり、さもなきものは、譬へ父母兄弟成共、面影替り果、却て恐敷體と成けれ

ば、可求便なきとも、何をか印に是を尋んと、街道に啼さけぶ者多けれども、其詮もなし、池の中に浮沈む死骸、鳶鳥是をそこなふ有様は、何たる地獄に是をくらべんや、目もあてられぬ次第也、依之

公義よりの仰に隨ひ、穢多村かりやの後に、長さ數十間ばかりの大穴を、二行に掘り、此穴に取入、土に埋む、いかに時節と言ながら、扱々悲敷口惜く、何たる世にか成ゆかんと、心を痛めぬはなし、

一流たる者共、即餓に及に付、御公儀より御救役を被定、所所に被遣、御救米を賜ふ、男に三合、女に二合、日數三十日、或四五十日の間、面々家業に取付まで被下、尤小屋掛材木等、手寄の山に而被下、

一須崎浦より下浦々御救役、　田中善八

是は無足の新扈從也、此時の勤功ニ付、同年十二月十六日、新知貳百石被下、小仕置ニ被仰付、後々田中賢太夫と號、又知行加増有り、五百石ニ成り、御仕置被仰付、

一此大變に付、諸人の心不落付、明日をしらぬ命と、路頭に迷ふ折柄なれば、非道の溢れ者、盜賊の族、可有之と御詮義之上は役人に、

(勤功第九)
是も無足の新扈從也、此時の舟方官一を以、同年新知貳百石被下、小仕置被仰付、無程知行加増五百石賜り、其後又加増千石、中老と成、

一此時盜賊溢れ、諸人を惱さん事を、上御愁被爲成、右忠藏

震災豫防調査報告第四十六號

甲

を守護役に被仰付、其上在所年寄の郷士に仰せて、晝夜廻番して、賊盜を慎む、

一 此時の帝は 東山院

一 將軍は 源吉宗公

是は紀伊中納言、紀伊の守衛也、時に將軍家綱公御子無之、御養子ニ成らせ玉ふ、享保元丙申八月十三日、正二位内大臣右近衛大將征夷大將軍に任ぜらる、

一 當國大守 龍泉院 鐵心と諡す、 松平土佐守豐隆公

宿毛住七千石 山内藏人

一 御奉行三人 安喜住千石 五藤外記

城下住千石 山内主馬

是主馬、侍中間婚禮之儀ニ付、無念有之、譯不立、知行被召上、城下の東山北へ蟄居、跡式全弟ニ被下、家老職無相違、今の山内大藏是なり、然ニ享保七年壬寅八月ニ、歸參被仰付、太守豐常公、御幼稚ニ付、御守ニ被仰付、江府へ御供、於彼地病死、當代の 太守豐敷公御實父也、

一 郡奉行、

一 浦奉行、

一 須崎浦庄屋、

太次右衛門

一 同年寄 今在家分也、後不動、海部屋 勘之丞

一 同濱分同 助九郎

一 同原町同 與八郎

一 此大變ニ付、太守様御參勤不相成、江府へ御斷被仰上御

使者、 山内主馬

右江戸江御書附、

一流家壹萬千七百七拾軒、

一 潰家四千八百六拾六軒、

一 破損家千七百四拾貳軒、

一 死人千八百四拾四人、

一 失人九百貳拾六人、

一流死牛馬五百四拾貳疋、

一流失米穀貳萬四千貳百四拾貳石、

一 濡米穀壹萬六千七百六拾四石、

一手船百七拾貳艘、

一 商船百三拾六艘、

一 損田四萬五千七百七拾石餘、

依右御願相叶、御參勤壹ヶ年御赦免、

一 此大千世界を、浮島が原と言傳へし事明らか也、大地震の後、安喜郡津呂室津の湊、地形上る也、先年大船荷積ミても入津自由成所、大變の後、荷積大船入事不成、此湊、石の切抜ニ而、底まで石成故、泥土に埋ると云事なし、然者地形上りたる證據分明也、

一 今在家町の事、大變前は二つ石より沖の方十五六間、町並

なれども、大潮に地崩れ、海貳百間餘地方へ寄り、町に不相成故、只今の處へ町割被仰付、面々住居す、

大變より前は、大橋通りの横町南側に並町有之、人家なし、橋の詰め東の方、今の谷屋の邊に、加助と云者壹人居る、此谷屋と申酒屋、後續して今は池吉屋といふ、

一大變より前は、大橋の北兩方共、人家無之、東の方並松、今の畠の所、皆芝原也、中頃高知の北山田の内須衛と言所の百性十藏といふ者、(地方)(取カ)池を作式に申請、是を手作にせんが爲、糺の宮の前東の芝原に、家を建て居る、變以後は、是も故郷へ歸る、

一今在家町、今の町筋二ツ石より宮原へ續き、大木の松林にて、日當らず物くらき所にて、小兒共は恐れ、壹人往來せず、右の松原の跡、只今の町並也、依之今の町の後の畑に成たる所、皆々芝原にて、糺の名所也、大變の後作目と成る、

一寶永五己丑年十月、町割有、町割役人御免方、諏訪半兵衛、追加二ツ石裏に少の岩、小路の脇に有之、大變に地形は崩れ、大岩二ツ出る、則今の二ツ石也、變前は人家の

一西今在家町、先年の町より十間計山の方へ寄る、西の町はづれ五郎右衛門屋敷は、今の傳助親なり、今の川向ひ中カ洲の也、紺屋安右衛門、今のかどの彌五平親也、與二兵衛、今の與三兵衛親なり、前に井戸ありけるが、只今の川向ひの邊に、其井、此前方見へたり、

右之條々、差當り無用の儀に候へ共、自然先規の事入用之時之爲、我等憶に、覺之儘記置也、

寶永津浪溺死塚 高岡郡須崎

此塚は、昔寶永四年丁亥十月四日、大地震して津浪起り、須崎の地にて四百餘人溺死し、池の面に流れ寄り、筏を組が如くなるを、池の南路に長き穴を二行に掘り、死骸を集め埋め有しを、今度百五十年忌の吊に、此所に改葬するもの也、其事を營んとする折しも、安政初のとし甲寅十一月五日に大震して、海盜しけるが、昔の事を傳聞、且記録もあれば、人々思ひ當りて、我先にと山林に逃登りければ、昔の如く人の損じは無かりしなり、只其中に船に乗沖に出んとして、逆巻浪に覆され、三拾餘人死したり、いたまじき事也、何なれば衆に洩れて斯はせしといふに、昔語りの中に、山に登り落かゝる石に打れ死し、沖に出たるもの恙なく歸りしと云事の有を、聞誤、したゞめしもの也、はやく出で沖にあるはしらず、此時に當りて船出するは危かるべし、戒しむべき事にこそ、將昔の人は、地震すればとて、津浪のくるを辨へず、浪の高く入來るを見るよりして逃出たれば、後れてかくのごとき難に逢へり、哀にもまた悲まざらんや、地震すれば津浪は起るものと思ひて、油断はすまじきこと也、されど震り出すや

寶永四年

否、浪の入るにもあらず、少しの隙は有ものなれば、震の様を見計ひ、喰物衣類の用意して、扱石の落ざる高き所を撰びてのがるべし、されども高山の頂まで登るには及ばず、今度の浪も古市神母の邊は、屋舗の内へも入らず、昔は伊勢が松にて數人助かりしといへば、津浪とてさのみ高きものにもあらず、是等百五拾年以來、二度までの例しなれば、考にもなるべきなり、今度此營を成の印、且後世斯る折に逢ん人の心得にもなれかしと、衆議して、石を立、其事を記さんことを予に乞ふ、依而其あらましを擧て、爲に書付るもの也、

安政三年^{丙辰}十月四日

古屋尉助識

〔弘列筆記〕一名萬變記、土佐國郡書類從所載、

一寶永四年十月四日、朝より風少もふかず、一天晴渡りて雲見え、其暑きこと極暑の如く、未刻ばかり、東南の方おびたごしく鳴て、大地ふるひいづ、其ゆりわたる事、天地も一ツに成かとおもはる、大地二三尺に割、水涌出、山崩、人家潰事、將棊倒を見るが如し、諸人廣場に走り出る、五人七人手に手を取組といへども、うつぶしに倒れ、三四間の内を轉ばし、あるひはのけに成、又うつぶしになりて、にげ走る事たやすからず、半時ばかり大ゆりありて、暫止る、此間に男女氣を失ふもの數しらず、又暫くしてゆり出

し、やみてはゆる、幾度といふ限なし、凡一時の内六七度ゆり、やまりたる間も、筏に乗たるごとくにて、大地定らず、われさけたる所より、泥水わき出、世界も今沈む様にぞ覺ゆ、其時^(後カ)半時計あつて、沖より大波押入ると聲々に呼はり、上を下へとかへし、近邊の山に逃上る、たご前後辨るものなし、此外在々浦々まで、かくの如し、又逃行うち地震ひて、老幼殊に難儀に及ぶ、間もなく跡より大浪うち入り、御城下廻り、堤不殘打こえ押切、大潮入込み、西は小高坂井口、北は萬々久萬、秦泉寺、薊野、一宮、布師田、東は介良、大津の山の根まで、一面の海となる、大浪打事都合六七度、其浪の高さ五六丈もあるべきや、されども西孕の山にて波をふせぎぬれば、御城下の方は大浪不入、大潮うつまきおしこむばかりなり、其外海濱の在々、同時に大浪打入り、其破損左に記目錄の如し、其日もくれになれど、入込たる潮不引、其うつまき、早き事矢の如し、又地震止事なく、人々生たる心地するものなし、此時、國守より海邊の山々へ貝役を遣はされ、沖より大浪見ゆる時は、同時に貝^(吹脱カ)をたて告知らすべきとの事なり、五六日の内は、貴賤山籠りし、あるひは高き岡にあれども、しばしの間も安き心はなし、浦戸、御疊瀬は後に山あるゆる、死人鮮し、種崎の濱

は、死人最多し、浪入數度の内、初度二度めは強からず、三度目の浪高サ七八丈ばかり、此浪に磯崎御殿不殘流失す、まことに時移り事去り、世は定めなきとはいひながら、今まで平らかなる波、暫しのうちに起りて、彼御殿をはじめ、所々民家に至るまで、暫時の内によりたふしおこ流し、算を亂すごとくに、數百の男女老若、波にもまれ、あるひは大海へおしながされ、あるひは磯へよるといへども、巖岨々としてあげべき便りなく、又木屑にとりつき、磯近くなれば、聲あげてたすからんことを乞ふ、あるひは濱邊のもの、網なんぞ取集めて投げかけ、おもひ／＼に助るもあり、また運命つたなきものは、引汐にゆられ流れ、あるひは五臺山、吸江、薊野、秦泉寺の磯にあがるもあり、されども親は子にはなれ、子はあがれども、親はなく、又家あれども住人なく、人あれども家宅なし、此時にいたりて、國中の難義たどふるものなし、此時、國守より御侍數十人、東西へ遣はされ、其最寄々々にて、諸民の飢を救はせらる、また種崎濱の死人、地震の後廿日許、聲空にのこり、雨夜などには、數百人の聲してたすけ給へと呼ぶ、聞くもの魂を失はざるものなし、此地震は城下廻り六七里がうち、大地七八尺許ゆりさけ低くなり、津呂、室津の邊は、

又七八尺も爾來よりゆりあげ、高く成る、これより津呂の港、船出入不成、通路不自由なる故、急に御普請ありしかど、もとの如くならず、此後、此港船の出入不自由に成じなり、同九日、十日に至りて、潮引浪も靜かに成て、山々に籠りたるもの、夫々家にかへりて住居す、此ころ、大門筋帶屋町下より一丁二丁の内、唐網あるひはすくひあみにて、海魚數多とりし也、また愛宕山の麓にては、鯖、鱸、王餘魚など、夥敷とりしと云、但此月の末まで地震止す、日中七八度、夜へかけては二十度にも及ぶ事毎日なり、大地ゆらつきて定まらざる事、前に同じ、ゆり出さんとする時は、かならず大筒を側にて打如く、夥しく鳴渡るなり、此地震、日本國中殘る處なし、但京都は少し、東海道筋は大抵尤破損多し、九州路少々破損あり、四國甚しう、其内土佐、中にも大破なり、外にも津浪入、死人過分の所も有と云、

破損覺、

一流家壹萬千百七拾軒、

右之内

壹軒

四拾貳軒

八拾九軒

浦戶御殿、

御船屋并役家共、
イ數

浦々分一家御藏、番所共、

震災豫防調查報告第四十六號

甲

七拾五軒

寺社、

壹萬九百六拾參軒

民家、

內五千百拾七軒

鄉、

五千八百四拾六軒

浦、

一潰家四千八百六拾三軒、

右之內

五軒

御船家、

百七軒

御侍中屋式、

四千七百三十軒

民家、

內

二千二十二軒

町、

千九百九十四軒

鄉、

七百拾四軒

浦、

二十四軒

寺、

一破損家千七百四十貳軒、

右之內

三十五軒

御船藏、

十二軒

御殿并分一家、但從赤岡野根迄道筋等共、

九十三軒

御侍屋布、

四軒

堂社、

千五百九十八軒

民家、

內

七十五軒

町、

但此外小破、家並殘無之、

（千五百二拾三軒

鄉、

一死人千八百四十四人、

內五百六十一人 男、
千二百八十三人 女、

一過人九百二十六人、

內八百九人 男、
百拾七人 女、

一流失牛馬五百四十二疋、

內百六十八疋 牛、
三百七十四疋 馬、

一過牛六疋、

一流失米穀貳萬四千二百四十二石、

右之內

壹萬四千八百八十四石

米、

七千九百四十石

粳、

千九百九十二石

麥、

百二十六石

大豆、

一濡米穀壹萬六千七百六十四石、

右之內

- | | |
|-----------------------------|----------------------------------|
| 八千四百拾八石 | 米、 |
| 八千貳百三十壹石 | 粃、 |
| 百拾五石 | 麥、 |
| 一流失鹽四百八拾六俵、 | |
| 一同茶三百三十九、 | |
| 一同纏節五十萬八千節、 | |
| 一同破損船七百六十八艘、 | |
| 右之内 | |
| 百七拾貳艘 | 御手船、 |
| 百三十六艘 | 賣船、并 <small>○以下、本書ニ缺ケタリ、</small> |
| 四百六十四艘 | 漁船共船共、 |
| 一流失網四百三十九張、 | |
| 一同浦々鹽燒道具不殘、 | |
| 一同材木五萬四千六百本、 | |
| 一同保佐松節共六百八十三艘荷、但十端帆積之積荷ニシテ、 | |
| 一同起炭貳拾艘、但右同斷、 | |
| 一損田四萬五千七百七十石餘、 | |
| 一堰川除、堤破損四千九百九ヶ所、 | |
| 一流失板橋百八十八ヶ所、 | |
| 一算九百九十二艘、 | |

一井流六十七艘、

一亡所之浦百三ヶ所、
内 四十二ヶ所 郷、
 六十一ヶ所 浦、

一半亡所三十六ヶ所、
内 三十二ヶ所 郷、
 四ヶ所 浦、

一山分山崩畑作雜穀、過分損失、積不知、

一港三ヶ所大破、

一御國中往還之道筋及大破、往來不自由之所、數ヶ所、

右破損爲御注進、江戸表へ御奉行山内主馬殿被遣之、

一寶永五年子正月四日より、山田橋より石淵迄の内、往還御普請出來す、比島より山田橋までは、大道分繕ひ、鹽田橋の詰より比島の人家までの堤は、新に築成して潮留す、地震は、此比までゆるること毎日なり、

一同五月、梅雨常の年の如く降り、其内二日三日ならず、六月六日晚景より大雨夥敷ふり出して、七月末まで三月の間、雨不止、又其うち雨ふらぬ日もあれど、空はれず、此間東國は夥敷日でのよし、また去年以來地震、此雨に至りてやすらふ、ゆぶつきし地もかたまりて、動く事なし、漸安堵の思ひをなせり、

(谷陵記)

天武天皇白鳳十三年十月十四日ノ夜、地震夥シク、當國ノ田苑五十餘萬頃、海底ニ没シタル由、日本紀ニ見エテ、東寺ノ崎ヨリ足摺ノ崎マデノ海灣ハ、往昔ノ田畠ニシテ、白鳳以來ノ海也ト、國俗ノ傳稱喧ト云ヘドモ、未詳其實矣、トニカク此度ノ大變ハ、當國ニ在テハ前代未曾有ノ事ナルベシ、扱モ今年ハイカナル氣運ゾヤ、地震冬ヲ終テ未息、去ル八月十九日大風雨ノ後ヨリ、諸木花開キ、偏ニ春ノ如シ、秋毎ニ風雨スレバ、必花サクコト珍シカラズト云ヘドモ、十月四日ヲ過テ、彌草木生カヘリ、山ニハ楊梅實ヲ結ビ、野ニハ筍生出ルコト夏ニ齊シ、斯ノ如シバ、孟仁ガ孝感モ見ニ至ヌ、(足ヅカ)鄙人ノ叶ハヌタトヘニハ、師走ノ楊梅也ト談笑セシモ、興サメ顔ナリ、

〔温故年表〕史料編纂掛
豊後採訪本、

寶永四年亥十月四日、未ノ上刻大地震アリ、半時計過テ山潮湧キ出デ津浪、大地如レ覆カ鳴動ス、祇園洲海添町家共ニ床上ヨリ潮高サ三四尺餘、海添川鑪河内南津留荒田川北津留北ノ川末廣草道邊、潮溢テ溺死者不知員、船乘リ船島逃退者溺死ス、掛町平七母下女一人、全清兵衛下女一人、全町市右衛門妻、全町清八妻、全町又右衛門妻等六人、横町吉兵衛母、全人妻、全娘二人等四人、掛町問屋勘兵衛、客船、肥後領一尺屋利

右衛門船三人乗破船、旅二人、府内ノ商人佐伯商人、合テ十五人、船島ニテ溺死ス、

右ニ付、以來地震之節、船ニ而立退候義、停止被仰付、

同日午ノ下刻大地震、五畿内、南海道、西海道、三州、遠州、攝州、海濱、津浪ニ而打崩シ、大地烈テ海如レ泥、鳴動潮湧來事如レ矢、從レ山高溢、溺死人不知員、海上大小ノ船共破船、人夥ク死ス、東國北國ハ共ニ輕シ、

〔日向雜記〕

寶永四亥年十月四日、未刻カ地震、其後津浪、村々潰家五十貳軒、土々呂市振、波にとられ、家跡海に成、深さ壹丈、永荒高貳石八斗餘、板田橋大破に及候、破船十艘、死人八人、牛馬七疋、右之外家財衣服等流失、難盡筆、

大日本地震史料 卷之七 終